



大河内

徹心がプロルート丸光<8256>株式の変更報告書を提出（保有減少）



プロルート丸光<8256>について、大河内
徹心が3月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少の為」によるもの。

報告書によると、大河内 徹心のプロルート丸光株式保有比率は、5.49%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月6日。